

## 第1回熊本市保存建築物選定委員会 議事録

【日 時】 令和5年(2023年)11月14日(火) 午後2時~午後4時

【場 所】 早川倉庫 WORKING SPACE「素心吟舎」

【出席者】 5名出席 ※以下、敬称略

委員 田中 智之(会長)、小粥 祐子(副会長)、田中 尚人、鄭 一止、吉武 隆一

【議題】

- 1 会長及び副会長の選出
- 2 建築基準法適用除外条例の概要と最近の他都市動向について(報告事項)
- 3 建築基準法適用除外条例運用の手引き(案)について(報告事項)

【概要】

事務局で説明後、委員から出された意見は以下の通り。

### 1. 建築基準法適用除外条例の概要と最近の他都市動向について

- ・審議を行う対象建築物の順番を事前に考えておく等、何かあったときにスピーディーに動けるように体制と仕組みを整え、保存と活用を上手に見極めながら計画内容を審議していく必要がある。
- ・本制度は、建築物に歴史的な価値付けと、他の持ち主に保存と活用の見本を示すことになる仕組みだと期待している。文化財のような厳密な改修でなく、保存と活用のバランスを図りながら建築物を活用できるのではないかと。
- ・早川倉庫が上手くいき、他に追随する方が1人でも多く出てくるよう、もっと認知されるべき制度である。
- ・本制度は補助金だけでなく、法制度からもしっかり活用を支援するという意味合いがあるので、応援したいと思う。
- ・熊本には歴史的建築物に携わる建築士が少ないという話を聞いたことがあり、この制度が広まってくると、そういった職能が増えると思う。歴史的建築物を活用する若い建築士が増えていくといい。

### 2. 建築基準法適用除外条例運用の手引き(案)について

- ・全体的に手引きと書いてある割には、すごい難しい。もう少し図や事例で写真を使う等、手引きとして読みやすく、これならやってみようかなと思えるようなものにして欲しい。
- ・用途変更を行う場合、色々なレベルがあると思うので、内容に応じた健全化の確認や安全性の確保がレベル毎に設定されて、施主側が選べるようにしたほうがいいのではないかとこのことを建築審査会でも検討予定である。
- ・歴史的文化的価値の定義や保存範囲の特定が、本委員会で議論されるべきことだが、もう少しアドバイスが欲しいという場合であれば、例えばヘリテージマネージャーの資格を持つ等、経験がある方の意見をいただけることは良いことである。